

東南アジアにおけるフィンテックの台頭と キャッシュレス化の動向

岩崎薫里

(株) 日本総合研究所

要 旨

東南アジアでは近年、フィンテック・ビジネスが盛り上がっている。その背景には、この地域での金融課題の多さがある。低所得者を中心に本人確認や信用度合いの判断が難しいことなどにより、銀行口座保有率が低い、銀行サービスへのアクセスが悪い、クレジットカードが普及していないなど、金融包摂を含むさまざまな課題を抱える。そうしたなか、インターネットとスマートフォンの普及に伴い、それらを活用して金融課題の解消を図ろうとするフィンテック・ビジネスが続々と登場している。

東南アジアのフィンテック・ビジネスに利用される技術やビジネスモデルは先進国や中国発のものが多い。フィンテックはあくまでも課題を解決するためのツールであり、どこかの二番煎じではないかといった視点は彼らにとって重要ではない。また、多くのフィンテック・サービスは「カエル跳び効果」と呼ばれる後進性利益により、最先端のデジタル技術を取り入れながらも、ローテク部分が混在する制度設計となっている。

東南アジアのフィンテック・ビジネスのなかで最も活発な分野はモバイル決済である。多種多様な事業者によりモバイル決済サービスが提供されており、それにより、東南アジアでキャッシュレス化が進むことが展望される。シンガポール、マレーシア、タイでは政府もキャッシュレス化を積極的に推進しており、その結果、日本で未導入の携帯電話番号を使った 24 / 7 即時振込みがすでに実現している。

もっとも、東南アジアでフィンテックが根付くためには、安全性の確保などの課題もある。それらを克服してはじめて、フィンテック・ビジネスが社会に広く受け入れられ、金融課題の解決につながるとともに、現金社会からキャッシュレス社会への転換を果たすことになる。

1 はじめに

近年、フィンテック、すなわち金融と IT との融合が世界的に進み、それを活用したさまざまな新しい金融サービスが生み出されている。そうしたなか、東南アジアでもフィンテック・ビジネスが次々と登

場している。その中身をみると、この地域の金融が抱える課題をビジネスチャンスとする課題解決型が目立つ。

フィンテック・ビジネスのなかでもとりわけ顕著なのが、モバイル決済などキャッシュレス決済にかかわるビジネスであり、東南アジアもキャッシュレ

ス化への道を歩み始めているといえる。シンガポール、マレーシア、タイでは、政府もキャッシュレス決済の推進に積極的に取り組んでいる。その1つの成果として、スマートフォンを利用して夜間や休日でも受取人の携帯電話番号宛てに即座に銀行送金ができるサービスが相次いで導入されている。

そこで本論文では、東南アジアにおけるフィンテックの動向について考察する。まず、東南アジアのフィンテックを概観し、台頭の背景や特徴を論じる。そのうえで、モバイル決済に焦点を絞り、注目点や主な事業者を紹介するとともに、主要国のキャッシュレス化政策やその意図などを整理する。

2 東南アジアにおけるフィンテック

2.1 フィンテック・ビジネスの相次ぐ出現

東南アジアのなかでフィンテック・ビジネスが最も活発なのはシンガポールである。同国の金融がこの地域において抜きん出て発展していることが背景にある。しかし、インドネシア、マレーシア、タイなどそのほかの国でもフィンテック・ビジネスが続々と出現している。また、シンガポールは国の規模が小さいながらも、法規制や税制をはじめ事業環境が良好なため、シンガポールに本社を設置し、実際の事業はほかの国で行うという例も少なからずある。

分野別では、モバイル決済を中心にキャッシュレス決済（電子決済）関連が圧倒的に多い。その一方で、国毎にみると、例えばシンガポールでは富裕層が多いことを反映してウェルスマネジメント（資産管理）関連が顕著であるのに対して、フィリピンでは海外への出稼ぎ労働者の多さを背景に海外送金関連が目立つなど、それぞれの事情に応じた特徴を見出すことができる。

東南アジアのフィンテック・ビジネスの主な担い手は、既存の金融機関、通信事業者、スタートアップ（ベンチャー企業）などである。各国の大手金融機関はすでにモバイルバンキングのサービスを提供しており、金融機関に加えて通信事業者によるモバイル決済の提供もすでに行われている。そうしたなか、スタートアップのプレゼンスが徐々に高まって

いる。東南アジアのフィンテック・サービスの提供事業者の7割程度が設立から5年以内の企業との調査結果もある¹。東南アジアのフィンテック・スタートアップの台頭を映じて、ベンチャーキャピタル（VC）からの投資額は、2013年の3,500万ドルから2018年には4億8,500万ドルへ14倍近くに拡大した（CB Insights 集計）。

東南アジアのフィンテック・ビジネスには、専門のフィンテック・スタートアップに加えて、異業種のスタートアップが相次いで乗り出している。とりわけモバイル決済分野には、電子商取引（EC）、オンライン・ゲーム、配車サービスなどのスタートアップが参入し、既存の金融機関や通信事業者と合わせてさまざまなスキームが乱立する国も少なくない。

2.2 東南アジアにとってのフィンテック

東南アジア諸国のような新興国では、フィンテック・ビジネスが生み出される余地が大きい。金融を巡る課題が多く、その解決にフィンテックを活用できるためである。

先進国では、比較的高水準の金融サービスがすでに提供されていることから、総じてみればフィンテックによる改善は限界的にとどまる。たしかに、フィンテックによって利用者の利便性の向上や金融機関のコスト削減などの効果は得られる。しかし、例えば日本を見渡しても、少なくともこれまでのところフィンテックで何かが劇的に変化したという事態は生じていない。ブロックチェーンにその潜在力があるものの、本格的な実用化までにはなお時間を要するであろう。

それに対して東南アジアでは、フィンテックは金融に大きなインパクトを与え得る。金融が十分に発達しておらず、フィンテックによる改善余地が大きい国が多いためである。これまでできなかったことがフィンテックの活用で可能になり、しかも可能になることで得られる恩恵が大きい。中国やインドでフィンテックが盛り上がっているのも、同様の理由による。

こうした金融課題の多寡に加えて、法規制の違いもフィンテック・ビジネスが生み出される機会の多寡に影響している。先進国では金融に関する厳格な

法規制が確立済みであり、フィンテック企業が先駆的な取り組みを行おうにも規制の壁に直面しがちである。それに対して、東南アジア諸国の多くでは法規制が緩やか、もしくは確立されていないため、フィンテック企業もその分、自由に活動しやすい。

3 東南アジアの金融課題とフィンテック

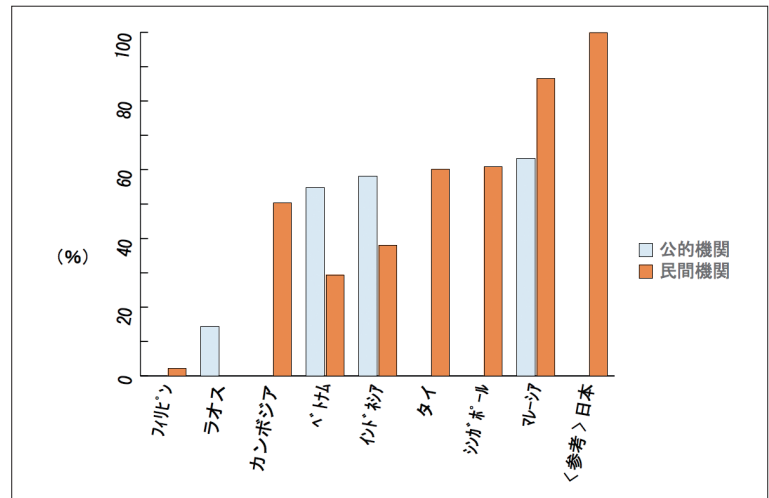
3.1 深刻な金融課題

ここで、東南アジアでの金融を巡る課題を整理する。なお、これらの多くは途上国・新興国に共通する課題でもある。

まず、銀行側からみて、低所得者を中心に本人確認や信用度合いの判断が難しい層が少なからずおり、彼らに金融サービスを提供するのが困難ないし高コストとなる。本人確認に関しては、その類の書類を持っていない人が一定程度存在し、たとえ持っていたとしても信憑性を疑う必要がある。例えばインドネシアでは、17歳以上の国民はIDカード（住民登録証カード）を保有しているものの、政府による管理体制が不十分なこともあって、1人で複数のカードを保有したり偽造したりするなどの不正行為が散見される。このため、銀行としても複数の書類の提示を求め、時間をかけて入念にチェックする必要がある。

信用度合いの判断に関しては、本人確認すら難しいうえに信用情報制度が未整備であることからなおさら困難である。シンガポール、タイ、インドネシアでは個人信用情報（公的機関、民間機関のいずれか）のカバー率は6割程度、ベトナム、カンボジアでは5割にとどまり、フィリピンでは1割に満たない（2018年、図1）。

しかも、低所得者層の金融ニーズは預金にせよ融資にせよ小口であり、提供側の業務コストが割高となる。こうした事情から、銀行としてはこれまでの層への金融サービスの提供に消極的であり、支店・ATM網を都市部に集中させる、銀行口座維持手数料を徴収する、融資に厳格な条件や高い金利を設定する、などが行われてきた。これに、金融リテラシーが低いという低所得者側の事情が重なり、フォーマ



(図1) 東南アジアにおける個人信用情報のカバー率 (2018年)

ルな金融が広く国民の間に行き渡ってこなかった。それは東南アジア諸国に以下の問題を招来している。

(1) 銀行口座保有率の低さ

国別の銀行口座保有率をみると、フィリピンで31.8%、ベトナムで30.0%にすぎず、ラオス(29.1%)、ミャンマー(25.6%)、カンボジア(17.8%)は3割以下とさらに低い(すべて2017年、表1)。また、多くの国では低所得者や地方在住者の保有率が国全体の平均を下回るなど、所得水準や地域による格差が大きい。

このように銀行口座の保有率が低いのは、銀行が近隣にない、本人確認のための複数の書類の提示が難しい、ないし面倒である、口座開設まで数週間単位の時間を要する、銀行口座維持手数料の負担が重い、そもそも銀行口座を保有する意義を見出せない、などの要因による。

(2) 銀行からの融資やクレジットカード保有の難しさ

銀行口座の非保有者は無論のこと、保有者であっても、信用情報制度の未整備などにより銀行としては与信判断が難しく、融資やクレジットカードの提供が困難である。例えばタイでは、銀行口座保有率は81.0%と比較的高いものの、信用情報制度の未整備などを背景に融資を受けるのが難しいという問題を抱えている。

クレジットカード保有率は全体的に低く、シンガ

(表1) 東南アジアにおける銀行口座・ペイメントカード保有率(2017年)

	銀行口座保有率				ATM台数 (成人10万人 当たり、 台)	デビット カード 保有率	クレジット カード 保有率
	所得下位 40%	所得上位 60%	地方				
シンガポール	97.8	96.1	99.0	—	65.2	91.8	48.9
マレーシア	85.1	80.2	88.4	80.8	46.8	73.8	21.3
タイ	81.0	76.9	83.6	80.2	117.3	59.8	9.8
インドネシア	48.4	36.0	56.6	46.7	55.6	30.8	2.4
フィリピン	31.8	17.5	41.2	26.1	28.3	21.0	1.9
ベトナム	30.0	20.3	36.5	24.6	24.3	26.7	4.1
ラオス	29.1	17.4	36.8	22.4	26.1	12.7	0.6
ミャンマー	25.6	22.1	28.0	24.8	4.4	4.9	0.1
カンボジア	17.8	10.3	22.8	15.6	16.7	7.2	0.6
<参考>日本	98.2	97.5	98.7	97.3	127.8	87.0	68.4
中国	80.2	68.4	88.4	77.7	81.5	66.8	20.8

(注) 15歳以上人口に占める割合。

(注2) 中国のATM台数は2016年の値。

(出所) World Bank "Global Findex Database", World Bank "World Development Indicators"

ポール(48.9%)、マレーシア(21.3%)以外の主要国では10%を下回る(前掲表1)。クレジットカードは銀行が発行しており、銀行口座保有率の低さはクレジットカード保有率の低さにもつながるが、信用情報制度の未整備がそれに拍車をかける形となっている。

(3) 銀行サービスの利用の低さ

融資やクレジットカード以外に、預金や送金などの銀行サービスに関しても利用が低調なのは、支店やATMに物理的にアクセスしづらい、窓口が混雑していて長時間待たされる、所得が低く預金に回すほどの余剰資金がない、金融リテラシーの低さから銀行サービスの利用を思いつかない、といった理由による。成人10万人当たりのATM台数をみると、インドネシア(55.6万台)は日本(127.8万台)の4割、フィリピン(28.3万台)、ベトナム(24.3万台)は2割にとどまる(前掲表1)。

また、例えばフィリピンでは、銀行に行くのに平均で25.9分を要し、銀行に着いても32.9分待たされる。ATMであっても、行くのに21.9分を要し、ATMの前にできた列で16.5分待たされる²。これらはあくまでも平均であり、有人島だけで2,000以

上ある同国では、最寄りのATMに行くのに海路・陸路合わせて数時間を要するケースが少なからずある。また、有人島が8,000と世界最大の群島国家であるインドネシアも同様の課題を抱える。たとえ島にATMが設置されていても現金の補充が1週間に1度しか行われず、時期によっては補充から3日もたたずに現金が底をつく、といった事態が生じている³。

一方、フィリピン、インドネシア、ベトナムなどでは都市や海外に働きに出る労働者が多く、労働者による家族への送金や、送られてきた資金の受け取りに対するニーズが強い。それにもかかわらず、銀行口座を保有していない、あるいは保有していても物理的なアクセスの問題を抱えていることから、送金する側、受け取る側双方とも不便や高コストを強いられる。海外で働く労働者による送金の場合、国内送金以上に課題が多い。なお、これらの国では、送金ニーズの高さから送金専門業者が事業を請け負うことが多いが、手数料は総じて割高である。

(4) 現金社会

銀行口座もクレジットカードも保有しないと、資金のやりとりは現金で行わざるを得ない。

現金はハンドリング・コストが高く、経済効率性を阻害する。そのうえ、捕捉しにくいいため、現金が中心の社会は地下経済を助長し、経済の実態把握や徴税に悪影響を与える傾向がある。

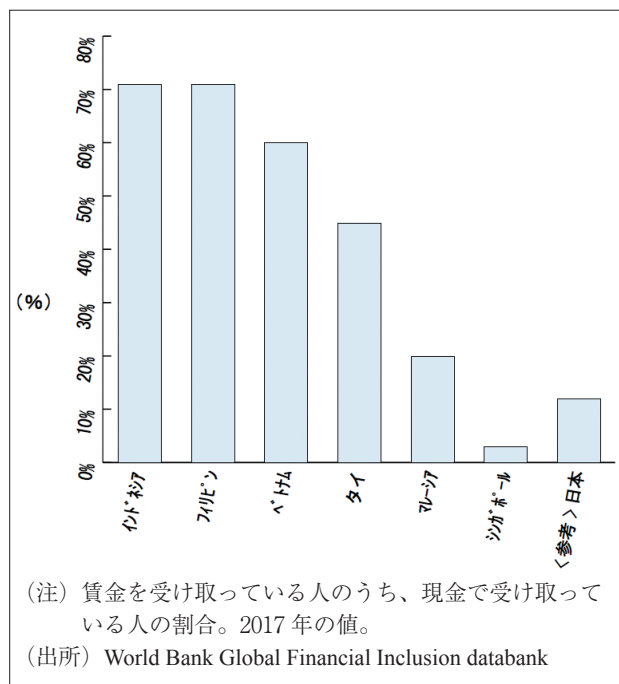
インドネシア、フィリピンでは賃金の受け取りに現金が用いられる割合は7割、ベトナムでは6割に上る（図2）。社会保障給付金についても、フィリピンでは6割近く、インドネシアでは3割が現金での受け取りとなっている（図3）。一方、対面での支払いは現金が主流であり、ECにおける決済でも、日本で圧倒的に多いクレジットカードの利用は低調である。クレジットカードの非保有者が多いことに加えて、たとえ保有していてもセキュリティへの不安から利用しない人が少なからず存在するためである。

シンガポールに目を転じると、賃金や社会保障給付金を現金で受け取る人は少なく、クレジットカードの利用が相対的に多いなど、東南アジア諸国のなかではキャッシュレス化が進んでいる。それでも、ホーカーセンター（屋台村）、小規模小売店、家政婦への支払いなどで依然として現金の利用が多い⁴。それもあって、シンガポールは現金流通残高の対名目GDP比率において10.0%（2018年）と、世界的にみればキャッシュレス化が進んでいるとは言い難い⁵（図4）。

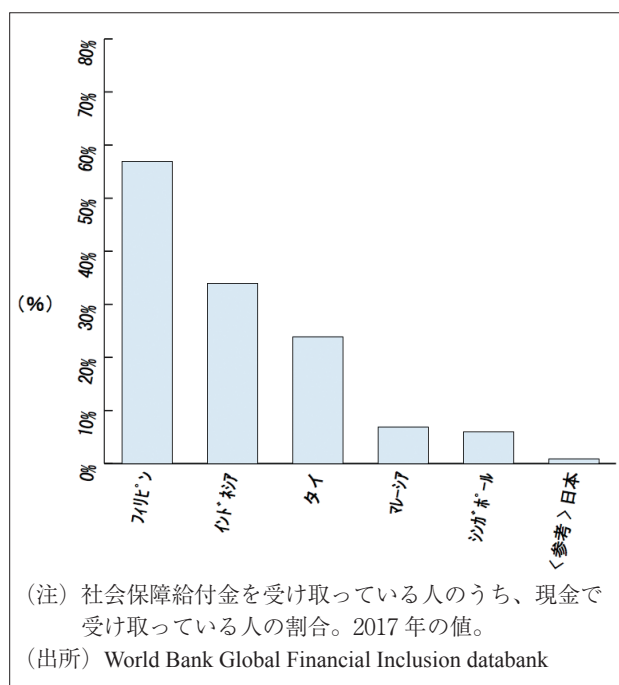
3.2 フィンテックによる変化

「フィンテックでこれまでできなかったことが可能になった」とは具体的にどのようなことか。東南アジアの金融課題に照らし合わせて整理すると、以下の通りである。

まず、スマートフォンなどのモバイル端末が、あたかも持ち運びできるATMとなり、利用者はわざわざ銀行の支店やATMに赴かなくても基本的な金融サービスを受けることができるようになった。また、モバイル決済が可能となり、オンライン決済や店舗などでの対面決済が電子的にできるようになった。しかも、モバイル決済に用いる資金として、銀行口座やクレジットカードに紐付けされたものに加えて、電子マネーやビットコインが登場し、銀行口座・クレジットカード非保有者であっても利用可能



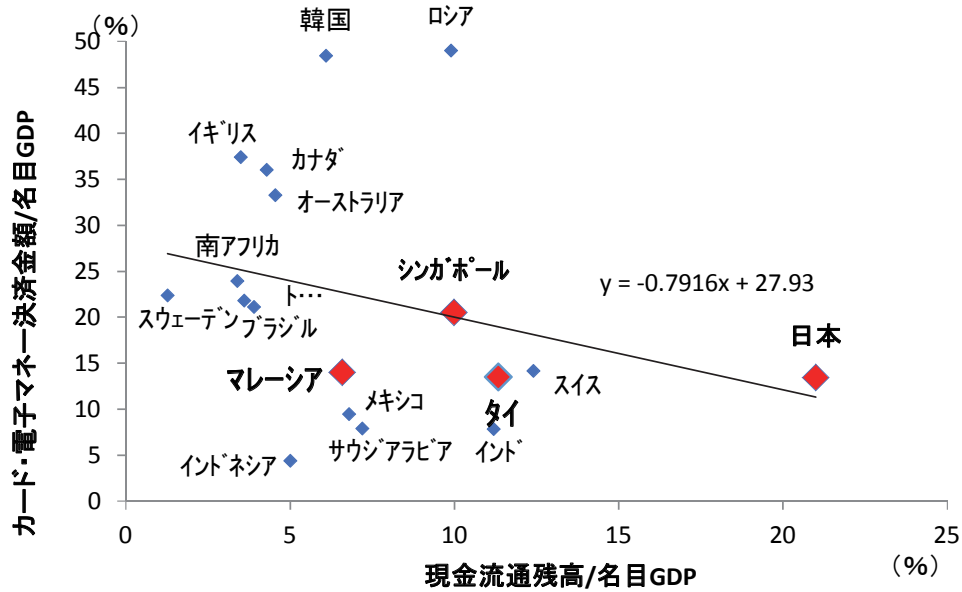
(図2) 東南アジア諸国で賃金を現金で受け取っている人の割合



(図3) 東南アジア諸国で社会保障給付金を現金で受け取っている人の割合

となった。QRコード決済⁶であれば、電子決済を受け入れる小売店などの受け入れコストが低く済み、屋台のようなごく少額の商品を扱う店舗であっても、電子決済を受け入れやすくなった。

一方、金融サービス提供者は顧客情報を従来に



(出所) Bank for International Settlements, Committee on Payments and Market Infrastructures, "Statistics on payment, clearing and settlement systems in the CPMI countries," Bank Negara Malaysia, "Payment Statistics", Bank of Thailand, "Payment Systems"

(図4) 現金流通残高とカード・電子マネー決済金額の対名目GDP比(2018年)

比べて容易かつ低コストで取得できるようになった。本人確認は、書類を画像ファイルとして取り込んでデータベースと照合するなどにより、処理時間が大幅に短縮されたほか、確認を行う場所の制約がなくなった。生体認証の活用も処理の迅速化・低コスト化につながっている。

金融サービス提供者が取得可能な個人・企業に関する情報は、デジタル・フットプリント(デジタル上の足跡)を辿ることによっても大幅に拡充した。例えば、個人であればソーシャルメディアへの投稿内容、ECで購入した物品の中身、アクセスするサイトなどをみることで、所得や性格(借りた物はきちんと返済するタイプかなど)がある程度判断可能である。ECのサイトへの出店企業であれば、売上高のデータや決済口座への入金履歴などから財務状況を把握できる。従来は用いてこなかったこうした代替データを大量に、しかも人手を介さず自動的に収集・分析することで、低コストかつ迅速に与信判断できる手法が開発された。

このようにフィンテックで可能になったことを東南アジアでも享受できるようになったのは、1つにはこの地域でインターネットとスマートフォンが普及したためである。携帯電話の100人当たり契約者数は100%を超え、しかもその多くはスマート

フォンである。インターネットやソーシャルメディアの利用時間は日本を上回る(表2)。銀行口座やクレジットカードを保有していなくても、スマートフォンを保有する人がこの地域には少なからず存在する。そうした状況が原動力となって、インターネットとスマートフォンの利用を前提としたフィンテック・ビジネスが東南アジアで相次いで登場している。

3.3 東南アジアのフィンテック・ビジネスの特徴

東南アジアで登場しているフィンテック・ビジネスのなかには、金融商品比較や個人投資家向けサポートにみられるように、先進国とさほど大きな違いのないものもある。しかし、新興国ならではの特徴を有するものも数多く存在する。それらを俯瞰すると、以下の3つの共通点を見出すことができる。

第1に、課題解決型が多い。東南アジアの金融課題の多さを映じたものといえる。東南アジアのフィンテック・ビジネスは、フィンテックで何ができるかを考えるのではなく、まずは課題があり、その解決にフィンテックを活用できないかを考える、という順番で編み出されている。

第2に、ベースとなる技術やビジネスモデルは概してこの地域で独自に開発されたものではなく、先進国や中国発のものである。起業家や経営者は、東

(表2) 東南アジア主要国のインターネット等利用状況

	インターネット普及率 (100人当たり利用者数、%)	携帯電話普及率 (100人当たり契約者数、%)	インターネットの利用時間 (1日当たり、時間)	ソーシャルメディアの利用時間 (1日当たり、時間)	ウェブトラフィックに占めるモバイルの割合(%)	EC利用率 (過去1カ月でオンライン購入した人の割合)
シンガポール	88.2	145.7	7.02	2.08	47.32	73
マレーシア	81.2	134.5	8.05	2.58	45.78	75
タイ	56.8	180.2	9.11	3.11	56.83	80
インドネシア	39.8	119.8	8.36	3.26	51.42	86
フィリピン	60.1	110.1	10.02	4.12	40.78	70
ベトナム	70.3	147.2	6.42	2.32	16.03	77
<参考>日本	84.6	139.2	3.45	0.36	35.67	68
出典 (調査時期)	ITU (2018年)	ITU (2018年)	GlobalWebIndex (2018年2Q/3Q)	GlobalWebIndex (2018年2Q/3Q)	Statista (2019年3月)	GlobalWebIndex (2018年2Q/3Q)

(資料) ITU (International Telecommunication Union) データベース、We Are Social, "Digital in 2018", Statista

(注1) インターネットの利用時間、ソーシャルメディアの利用時間、EC利用率は16歳~64歳のインターネット利用者が対象。ソーシャルメディアの利用時間はソーシャルメディアの非利用者分も含む。

(注2) インターネット普及率の日本、フィリピンは2017年の値。携帯電話普及率のフィリピンは2017年の値。

南アジアの金融課題をみつけ、その解決に役立つフィンテックの技術・ビジネスモデルを世界中から探し出し、ビジネスに取り入れている。1点目にもつながることであるが、フィンテックはあくまでも課題解決のツールであり、どこで最初に開発されたか、どこかの二番煎じではないか、といった視点は重要性が低い。

第3に、ハイテクとローテクが同居するビジネスモデルとなっている。一般的に新興国・途上国では、「leap frog effect (カエル跳び効果)」、すなわち、通常であれば技術を段階的に取り入れて徐々に進化していくところを、遅れていたために途中段階を飛び越えて最先端の技術を取り入れて一気に進化するというメリットの享受が可能である。東南アジアのフィンテック・ビジネスは、そうして最先端の技術・ビジネスモデルを採用しつつ、先進国の目からすればデジタル時代にそぐわない旧来型の部分を残している。例えば、モバイル決済を提供していても、すべてのサービスをモバイル端末上で完結させず、町の小売店などと代理店契約を結び、そこで電子マネーの入出金ができるようにするなど、サービスを補完する形をとっている。その背景には、スマートフォンは保有していても銀行口座は保有していないという例に代表される通り、デジタルとそれ以外の分野が足並みをそろえて発展しているわけではないこと、また、デジタルがすべての層に等しく浸透し

ているわけではないこと、がある。

4 東南アジアのキャッシュレス決済の動向

4.1 東南アジアの現状

東南アジアのフィンテック・ビジネスのなかでもモバイル決済を中心とするキャッシュレス決済の台頭がとくに顕著であり、さまざまなサービスが続々と提供され始めている。それによって、これまで現金社会であった東南アジアでキャッシュレス化が進むことが展望できる。そこで以下では、東南アジアのモバイル決済とキャッシュレス化の動向について論じる。

まず、現在、この地域で人気のあるモバイル決済サービスの典型的な事例を以下でいくつか簡単に紹介する。

(1) PayLah!

シンガポールの最大手銀行、DBSが2014年から提供しているPayLah!は、世界的にみて最先端に行くモバイル決済アプリである。QRコード決済、送受金、支払いの請求、EC決済、公共料金の支払い、アップルウォッチへのリンクなど幅広い機能が備わっている。後述のPayNowの導入(2017年)以前から、受取人の携帯電話番号宛ての振込みが可能であった。従来は、DBSおよび傘下のPOSB(郵便

貯金銀行)に銀行口座を保有していない人へ振込む場合、受取人は PayLah! のアプリをダウンロードする必要があったが、PayNow 導入以降はそれも基本的に不要になった。

(2) MoMo

「MoMo」は、ベトナムの M_Service 社が運営するモバイル決済を中心とする金融サービスである。スマートフォンの MoMo アプリに入金した電子マネーで、公共料金や携帯電話料金の支払い、P2P 送金、オンライン・ショッピングの支払いなどができる。最近ではサービス内容の拡充が進み、映画館のチケットの購入や航空券の予約、さらには金融機関との提携を通じて消費者ローンの申し込みなども可能となり、生活のさまざまな場面で利用できるスーパーアプリの様相を強めている。全国に約 8,000 ある MoMo の代理店では、利用者は電子マネーの入金・現金化ができるほか、代理店の店員に操作を手伝ってもらえる。また、スマートフォンの非所有者向けに、代理店に公共料金の支払いなど各種サービスを代行してもらうことも可能である。デジタルとアナログをうまく組み合わせた好例といえる。

(3) Go-Pay

Go-Pay は、インドネシアの配車アプリ・サービスの新興企業、ゴジェック (Go-Jek) が提供するモバイル決済サービスである。自社のサービス利用時の支払いからスタートし、その後、利用できる領域が徐々に拡大し、現在では Go-Pay 利用者同士の送受金や現金の引き出しも可能である。スマートフォン内の Go-Pay アプリへのクレジット (電子マネー) の入金は、銀行口座からの振替のほか、銀行口座の非所有者を想定して、ATM で現金を入金したり、ゴジェックのドライバーに現金を手渡したりしても可能である。なお、東南アジアでゴジェックと並ぶ配車アプリ・サービスの有力新興企業であるGrab (Grab、本社シンガポール) も、類似のモバイル決済サービス GrabPay を提供している。

(4) Coins.ph

フィリピンの Coins.ph は、ブロックチェーンを

活用したモバイル金融サービスであり、銀行口座を保有しなくても送受金、公共料金の支払い、携帯電話代金の入金などがスマートフォンで可能である。銀行口座保有率が低いうえ、海外への出稼ぎ労働者が多いというフィリピンの事情に対応している。海外からフィリピンへ送金する場合、仲介者不要のブロックチェーン技術を活用することで処理コストを低く抑えることができるため⁷、利用者が支払う手数料も銀行や専門の送金事業者と比較して安価に設定可能となっている。

(5) Alipay、WeChatPay

中国勢、具体的にはアリババ系のアント・フィナンシャルは Alipay、テンセント系のテンペイは WeChat-Pay の中国での成功を再現しようと東南アジアに進出している。現状では、中国人旅行者が東南アジアでも母国と同様に Alipay、WeChatPay による QR コードを用いたモバイル決済を利用できる取り組みを行っている。これは、中国人旅行者の海外での決済ニーズに応えることに加えて、現地の店舗にモバイル決済を知らしめ、その利便性を実感してもらう狙いもある。その取り組みが一巡した後は、地場の消費者へと対象顧客を拡大するため、準備が進められている。アント・フィナンシャルはまた、アリババが東南アジアで買収・提携した電子商取引事業での Alipay の利用にも取り組んでいる。

4.2 キャッシュレス決済拡大のルート

現在、東南アジアでは多数のプレイヤーがキャッシュレス決済、とりわけモバイル決済サービスの提供に乗り出し、混戦状態にある。例えばベトナムでは、多くの金融機関がモバイル決済を含むキャッシュレス決済を提供しているほか、モバイル決済を含む決済業務の認可を受けたノンバンクが 30 社存在する (2019 年 7 月時点)。決済はネットワーク外部性により、利用者が多いほど利用価値が高まり、利用者がさらに増えるという特徴を有する。このため、今後はサービスの優劣などによって勝ち組と負け組が振り分けられ、プレイヤーが淘汰されていくなかで、全体の利用が増えていくことが予想される。

もっとも、東南アジアと一口にいても、決済

の置かれた状況は国毎に異なり、それに対応してキャッシュレス決済が拡大するルートも異なっている。シンガポール、マレーシア、タイの3カ国は民間の活動を政府が後押しする形で、その他の諸国は民間主導で、キャッシュレス決済が拡大していくことが展望できる。また、キャッシュレス決済において中心的に利用されるデバイスも、両者の間で異なってくると考えられる。具体的には以下の通りである。

(1) シンガポール、マレーシア、タイ

東南アジアでは決済を巡る課題が総じて多いものの、この3カ国はその傾向が相対的に弱い。このため、キャッシュレス決済の利用拡大によって課題が劇的に解消されるといった余地も比較的限られる。それでも、マレーシアとタイではキャッシュレス決済の導入による利便性の向上余地がまだまだ大きい。一方、この3カ国の政府はキャッシュレス決済の普及に向けて積極的に取り組んでおり、この面からの追い風が見込める。

これらの点を踏まえると、シンガポールでは、すでにキャッシュレス決済が相当程度普及するもとの、そこから取り残された隙間が埋まる形で、全体の利用がさらに進むという姿が展望できる。マレーシアとタイでは、利用できる場所の増加や利用コストの低下などに牽引されて、キャッシュレス決済の利用が着実に増えていくとみられる。

この3カ国のキャッシュレス決済で利用されるデバイスは、プラスチックカードとスマートフォンの併存型となることが予想される。これは、①プラスチックカードの利用が比較的進んでいる（シンガポールとマレーシア）、②銀行口座保有率が相対的に高く、デビットカードを兼ねたATMカードがすでに国民の手元に行き渡っている、③後述の通り、政策的にもプラスチックカードとスマートフォンの両方が推進されている、などの理由による。

(2) その他の諸国

決済を巡る課題が深刻なのは、シンガポール、マレーシア、タイ以外の東南アジア諸国であり、したがって、キャッシュレス決済の導入による改善余地

も大きい。これらの国では、課題解決型サービスに牽引されてキャッシュレス決済が拡大することが展望できる。政府がキャッシュレス決済の推進を謳っている国もあるものの、前述の3カ国ほど本格的な取り組みに至っていない点を踏まえると、キャッシュレス決済の拡大は民間主導になると予想される。

これらの国では人口構成が若いことも、キャッシュレス決済の普及の支援材料となろう。新しいものごとを率先して取り入れるのは若年層である傾向が強いことに加えて、スマートフォンの普及率が若年層の間でとりわけ高いためである。

ただし、これらの諸国でモバイル決済が中国のように爆発的に普及するか否かは現時点で見通すことができない。中国でモバイル決済が普及したのは、課題を解決できたことに加えて、Alipay はアリババ、WeChatPay はテンセントの保持する膨大な顧客基盤を活用できたことが大きい。東南アジア諸国では、そこまで強力な事業者が不在であるもとの、顧客開拓にはより多くの時間を要することになる。それに加えて、利用者が安心してモバイル決済を利用できる環境を提供することができるか、また、政府が成長を阻害するような規制を課さないか、といった点も見届ける必要がある。

これらの諸国では、現金決済からモバイル決済へ一足飛びに移行する可能性がある。銀行口座を保有していなくてもスマートフォンを保有している人が圧倒的に多い一方で、プラスチックカードが普及しておらず、決済端末をはじめカード・インフラも整っていないためである。そうであれば、キャッシュレス決済のデバイスとして当初からスマートフォンが利用されるのは自然の流れと判断される。

4.3 シンガポール・マレーシア・タイ政府によるキャッシュレス推進策

シンガポール、マレーシア、タイの3カ国では、民間の動きとは別に、政府がキャッシュレス決済を積極的に推進している。シンガポールは知識・イノベーション集約型経済「Smart Nation」を実現すること、マレーシアとタイは「中所得国の罫」を脱し、高所得国の仲間入りを果たすことが国家的な課題となっている。そのためには、非効率な現金・小切手

の利用を減らしキャッシュレス決済を増やすことで、国の生産性を高める必要があると認識されている。

この3カ国のキャッシュレス決済推進策に共通するのは、(1) 携帯電話番号を使った24/7即時振込み、(2) QRコード規格の統一、(3) カード決済端末の拡充、の3つの施策である。これらはいずれも、キャッシュレス決済の普及に向けたインフラ整備策といえる。それぞれについて以下で具体的にみていく。

(1) 携帯電話番号を使った24/7即時振込み

「携帯電話番号を使った24/7即時振込み」は、受取人の銀行口座番号と携帯電話を予め紐づけておくことで、送り手が受取人の携帯電話番号を入力すれば銀行口座宛て振込みが可能となるサービスであり、しかも24時間週7日いつでも利用可能である。シンガポール、タイでは2017年に、マレーシアでも2018年に導入された(表3)。海外諸国では電子送金の新しいインフラとして急速に広がりつつあり、

その流れに3カ国も乗った形となっている。その前提として、この3カ国が東南アジアのなかで銀行口座保有率が高いことが挙げられる。銀行口座保有率が低いその他の東南アジア諸国では、こうした振込みが可能になっても利用者が少なく、得られる効果も限定的にとどまるであろう。なお、日本では24/7即時振込みは部分的に導入されたが、携帯電話番号宛ての振込みは引き続きできない。

これに類似した送金サービスは大手銀行やスタートアップなどによって以前から提供されてきたものの、自行・自社の顧客間の送金に限定されたり、自行に口座のない受取人は専用のアプリをダウンロードする必要がある。その点、この振込みにおいては、3カ国とも国内の主要銀行すべてが参加済みのため、そうした事態が生じる可能性は低く、送り手、受取人ともシームレスに送受金ができる。

この振込みは、割り勘の支払いや子供への小遣いなど、これまでP2P(個人間)で行われてきた現金のやり取りを代替することができる。しかし、そ

(表3) シンガポール、マレーシア、タイにおける携帯電話番号を使った24/7即時振込みの概要

	シンガポール	マレーシア	タイ
名称	PayNow	DuitNow	PromptPay
導入時期	個人:2017年7月、法人:2018年8	2018年1月	2017年1月
対象	個人、法人	個人、法人	個人、法人
参加銀行 (相互に送金・受け取り可能)	個人:9行 法人:7行	24行 (近々44行に拡大予定)	19行 (商業銀行 15行、国営銀行 4行)
利用可能時間	24時間週7日	24時間週7日	24時間週7日
入金までに要する時間	ほぼ即時	ほぼ即時	ほぼ即時
登録情報	携帯電話番号、国民ID番号、個別企業登録番号(UEN、法人)のいずれか	携帯電話番号、国民ID番号、パスポート番号、会社登録番号(法人)のいずれか	携帯電話番号、国民ID番号、納税者番号(法人)のいずれか
QRコード	利用可	2019年中に利用可予定	利用可
送金手数料	○個人間 無料 ○法人(典型例) 送金:1件当たりS\$0.70 受取:1件当たりS\$0.20	○個人間 ・5,000リンギット以下:無料 ・5,000リンギット超:50セン ○法人間 ・銀行による	○個人間(手数料の上限) ・5,000バーツ以下:無料 ・5,000バーツ超30,000バーツ以下:2バーツ ・30,000バーツ超100,000バーツ以下:5バーツ ・100,000バーツ超:10バーツ ○法人間(手数料の上限) ・100,000バーツ以下:10バーツ ・100,000バーツ超:15バーツ
送金に利用可能なデバイス	スマートフォン、パソコン	スマートフォン、パソコン	スマートフォン、パソコン、ATM

(出所) Bank of Thailand, Singapore Bankers Association, Payments Network Malaysia Sdn Bhd, Bangkok Bank, DBS ウェブサイトなど

れにとどまらず、B2C（企業・消費者間）であれば、顧客はリアル店舗の店頭で自分の銀行口座から店舗の銀行口座に資金を即時に振込む形で支払いを済ませることが可能である。ほかにも、B2B（企業間）やG2C（政府・市民間）などさまざまな利用が想定されている。なお、3カ国とも、携帯電話番号のほか国民ID（法人の場合は納税者番号）での振込みも可能とすることで、利用者の裾野を広げるとともに、政府による給付金の支払いなどにも対応できるようにする。

3カ国の政府は、こうした電子送金の新しいインフラを提供することで、それを利用したさまざまな決済サービスが登場し、国全体で現金からキャッシュレスへのシフトが加速することを期待している。一方の銀行業界には、異業種やスタートアップが新しい決済サービスを武器に次々と参入するのに対抗するという狙いがある。対抗相手としてはAlipay、WeChatPayという中国勢も当然ながら含まれる。銀行業界はまた、近年、ビッグデータの利活用の重要性が高まるなか、顧客の振込みデータを収集・蓄積し活用することも視野に入れている。

（2）QRコード規格の統一

QRコード規格の統一は、この3カ国でQRコード決済が広がりつつある現状を受けたものである。銀行、カード会社、通信事業会社などがQRコードを用いたモバイル決済サービスの提供に乗り出し、これまで現金決済が主流であった中小零細店舗を中心に、加盟店の獲得に動いている。そうした状況下、互換性のないさまざまなQRコード規格が乱立しかねない恐れが生じた。

中国では、アリババ系のAlipay、および Tencent系のWeChatPayの2つのモバイル決済サービスが合計で市場シェアの9割を握ることから、店舗も大まかに言えばこの2つのQRコードを提示すれば事足りる。ところが、そうした寡占市場になっていない東南アジアでは、店舗は多くのQRコードを提示しなければならず煩わしい一方で、消費者側も、店頭で提示されている多数のQRコードのなかから自分の使いたいモバイル決済サービスに対応するものを探し出す必要があり、混乱のもととなる。そう

なると、QRコード決済の普及自体が阻害されかねない。

そこで、QRコードの規格を統一し、どのモバイル決済サービスであっても1つのQRコードが対応できるようにする取り組みがこの3カ国で行われ、すでに実現済みである。

3カ国の政府は、このQRコード規格の統一と、前述の携帯電話番号を使った24/7即時振込みをセットで考えている。すなわち、この振込み方法によってリアル店舗でのモバイル決済が可能になるが、消費者が店頭で店舗の携帯電話番号や納税者番号を入力する代わりに、QRコード、しかも店頭で1つのみ提示されたもの、を読み取ることができれば、決済の利便性がさらに向上する。手数料率も無料ないし低額に設定され、利用コストが低い。それにより、モバイル決済の普及をより確かなものにするのが期待されている。

（3）カード決済端末の拡充

3カ国政府は、キャッシュレス決済を行うデバイスとして、スマートフォンに加えて、従来からあるプラスチックカードも重視している。モバイル決済、つまりスマートフォンを利用した決済の将来性の高さを認識しつつも、現時点での利用は限定的にとどまるうえ、高齢者層にまで利用が浸透するかどうか確信を持たずにいる。それであれば、モバイル決済にのみ依存するのではなく、それと同時に従来型のカード決済の利用も推進しようとの合理的な考えが各国政府にある。そして、消費者によるカード決済の利用を増やすためには、カード決済端末の拡充が重要であると考えられている。

具体的な施策は国によって異なる。シンガポール政府は、1台の端末でさまざまな決済サービスに対応可能な決済端末「統一型POS端末（UPOS）」の開発・導入に注力している。デビットカード、クレジットカード、電子マネーなど各種のキャッシュレス決済がすでに普及しているもとの、店舗と顧客の双方にとって使い勝手のよい決済端末が提供されるようになれば、利用も増えるとの期待に基づく。一方、マレーシアでは、VisaやMasterCardなどのカード・ネットワークおよびその参加銀行に対して、決

決済端末の設置を増やすインセンティブが付与されている。タイでも、決済端末の設置に対して各種の優遇措置が講じられている。

なお、マレーシアおよびタイ政府は、プラスチックカードのなかでもとくにデビットカードの利用拡大を図りたいと考えている。両国では、国民の多くがATMカードを兼ねるデビットカードを保有しているが、専らATMでの現金の引き出しに利用している。すでに保有しているのであれば、決済にも使うよう仕向けることは比較的容易なのではないかと両国政府は判断している。一方でクレジットカードは与信商品であり、入会審査があるなど保有のハードルが高いことに加えて、加盟店手数料率がデビットカードよりも高く⁸、店舗による受け入れコストが高い。このことも、両国政府がデビットカードの利用を推奨する理由として指摘できる。これに対してシンガポールでは、プラスチックカード全般の利用がすでに進むなか、それをさらに普及させたいと考えているため、どれを重点的に拡大させたいかといった明確な方針は打ち出されていない。

5 今後の展望

本稿では、東南アジアのフィンテック全般、およびそのなかでもとりわけ活発なキャッシュレス決済について考察した。東南アジアでは決済をはじめ金融を巡る課題が多く、民間セクターはそれをビジネスチャンスと捉えて課題解決型のビジネスを次々と創出し、政府もその動きを推進している。

もっとも、そうした金融サービスが定着し、それによって東南アジアの金融課題が解決するまでには乗り越えなければならないハードルが多い。金融サービスのなかには、持続性がいまだ試されていないものもある。例えば、代替データによる与信審査が景気後退時にも有効かどうかは、実際に景気後退に陥って初めて明らかになる。

そもそも新しい金融サービスを潜在顧客が積極的に利用するかどうかは現時点では不透明である。モバイル決済にしても、たしかに現状の不便さが利用の原動力にはなるものの、その一方で長年にわたる習慣を変えるのは容易でない。新しいことに対し

て不安や胡散臭さを感じるのは、フィンテック・ビジネスに限らずあらゆる領域で常にみられることである。それらを克服するためには、利用者から信頼を得ることが不可欠であり、信頼獲得に向けた官民挙げての取り組みが肝要である。①潜在顧客が実際に試し、利便性などを実感するための仕掛けづくり、②利用者保護と健全な取引に向けた自主ルール、法規制、セキュリティ対策、③顧客がサービスを賢く利用するための啓蒙活動、などが求められる。そのようにして信頼を確立してはじめて、東南アジアでフィンテック・ビジネスが社会に受け入れられ、金融課題の解決につながるとともに、キャッシュレス決済先進国の仲間入りを果たすことになる。

【注】

- ¹ EY, “ASEAN FinTech Census 2018” , 2018
- ² Bangko Sentral ng Philipinas, “National Baseline Survey on Financial Inclusion,” 2015.
- ³ NetHope, “The Case for Branchless Banking in Thousand Islands, Indonesia,” January 30, 2014 (<http://solutionscenter.nethope.org/blog/view/the-case-for-branchless-banking-in-thousand-islands-indonesia>)
- ⁴ リー・シェンロン首相は2017年8月に行った建国記念日の国民向けメッセージにおいて、同国が電子決済分野で他の都市に後れを取っている点を、中国における WeChatPay や Alipay の普及と対比しながら指摘している (Prime Minister’s Office Singapore, “National Rally 2017,” August 20 2017, <http://www.pmo.gov.sg/national-day-rally-2017>)。なお、シンガポールでは小切手の利用が世界的にみて高水準であり、現金と併せて小切手の決済比率の引き下げが課題となっている。
- ⁵ ちなみに、日本のこの値は21.0%と、世界的に見ても高い。
- ⁶ QRコード決済には、①店舗がQRコードをスマートフォンなどで表示するかQRコードを印刷したカードを提示し、それを顧客が自分のスマートフォン上のアプリを使って読み取る方法と、②顧客が自分のスマートフォンにインストールしたアプリ内で、自分のアカウントを示すQRコードを表示し、店舗がスマートフォンや専用装置でそれを読み取る方法、の2通りがある。
- ⁷ Coins.phで海外からフィリピンに送金する際、送金通貨はビットコインに変換され、ブロックチェーンのネットワークで送金処理されたうえでフィリピン・ペソに変換され、受取人に渡る仕組みとなっている。
- ⁸ 例えば、タイのクレジットカードの加盟店手数料率は1.6～2.5%と、デビットカードの0.55%を大幅に上回る (カシコン銀行へのヒヤリング、2018年3月27日)。

【参考文献】

- Asian Development Bank and Oliver Wyman (2017) *Accelerating Financial Inclusion in South-East Asia with Digital Finance*.
- Bank Negara Malaysia (2011) *Financial Sector Blueprint 2011-2020*, December 2011.
- Bank Negara Malaysia (2018) *Financial Stability and Payment Systems Report 2017*, March 28, 2018.
- Bank Negara Malaysia (2018) *Interoperable Credit Transfer Framework*, March 16, 2018.
- Bank of Thailand (2018) *Payment Systems Report 2016*, 2018.
- Cook, William and Claudia McKay (2017) Banking in the M-Pesa Age, Consultative Group to Assist the Poor, *Working Paper*, September 2017.
- 岩崎薫里 (2018) 「東南アジアで台頭するフィンテックと金融課題解決への期待」日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報 RIM』2018年 Vol. 18、No.68.
- 岩崎薫里 (2018) 「東南アジアで活発化するキャッシュレス決済」日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報 RIM』2018年 Vol. 18、No.70.
- KPMG (2016) *Singapore Payments Roadmap: Enabling the Future of Payments 2020 and Beyond*, August 2016.
- McKinsey & Company (2017) *The Phoenix Rises: Remaking the Bank for an Ecosystem World – McKinsey Global Banking Annual Review 2017*, October 2017.
- World Bank (2014) *Opportunities of Digitizing Payments* (prepared for the G20 Australian Presidency) August 28, 2014.

